

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月19日
【会社名】	ITbookホールディングス株式会社
【英訳名】	ITbook Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前 俊守
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番24号
【電話番号】	03 - 6770 - 9970 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 神谷 修司
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番24号
【電話番号】	03 - 6770 - 9970 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 神谷 修司
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式及び新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	株式 642,960,000円 第4回新株予約権 6,840,000円 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 328,320,000円 (注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年8月15日に提出いたしました有価証券届出書のうち、当該届出書を提出後に第1四半期報告書（第5期 自2022年4月1日 至 2022年6月30日）を関東財務局長に提出したため、当該届出書の「第三部 [参照情報] 第1 [参照書類] 2 [四半期報告書又は半期報告書] 」に当該四半期報告書を参照書類として記載しておりましたが参照書類として添付できておりませんでした。つきましては、当該四半期報告書を有価証券届出書の参照書類に追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

(訂正前)

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等、金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第4期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月30日に関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第5期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月15日に関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき2022年6月30日に関東財務局長に提出

4【訂正報告書】

該当事項はありません。

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もございません。

（訂正後）

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等、金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第4期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月30日に関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第5期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） 2022年8月15日に関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2022年8月19日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき2022年6月30日に関東財務局長に提出

4【訂正報告書】

該当事項はありません。

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2022年8月19日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2022年8月19日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もございません。